

《テーマ1》安心して暮らせる地域生活の支援

取組みの方向性	項目	計画頁	所管	施策内容	令和3年度の進捗状況	令和4年度以降の取り組み
地域生活支援拠点等の整備	拠点機能の充実	P39	障害者福祉課	障害者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、課題に応じて、どのような機能をどの程度備えるべきかについて、地域生活支援拠点としてのあるべき姿を「地域生活支援拠点検討会」において検討し、必要な機能の充実を図ります。	「地域生活支援拠点検討会」において、地域生活支援拠点機能を充実するため、必要な機能の検討を行いました。	地域生活支援拠点の機能を強化するため、「地域生活支援拠点検討会」において、地域生活支援拠点の機能検討を行います。 また、事業者連絡会を開催して、地域の事業者との情報共有や連携強化を図ります。
		P39	障害者福祉課	地域生活支援拠点マネージャーを配置し、地域生活支援拠点の業務を効果的かつ効率的に実施できるよう推進します。	「地域生活支援拠点検討会」において、各地域生活支援拠点の運営状況を確認を行いました。	
		P39	障害者福祉課	地域生活支援拠点において、障害福祉サービス事業所との連絡会を通じて、情報共有を行い連携強化することで、地域生活支援拠点等の機能の充実を図ります。	新型コロナウイルス感染症拡大により、障害福祉サービス事業所との連絡会の開催は見合わせました。	
	重症心身障害者・医療的ケアに対する支援の充実	P40	障害者福祉課	重症心身障害者・医療的ケアが必要な方に対応できるよう、既存の施設や整備予定の施設での受け入れを促進するとともに、在宅支援の拡充を図ります。	心身障害者福祉会館での医療的ケアを必要とする障害者の受け入れ、重症心身障害者通所事業所（ピッコロ）の定員拡大、「インクルーシブひろばベル」の開設、医療短期入所事業の開始により、支援の充実を図りました。	将来的に重症心身障害者や医療的ケアを必要とする方の増加が見込まれるため、支援拡充を検討します。 また、新たに開始した「インクルーシブひろばベル」や医療短期入所事業の更なる周知を図ります。
		P40	障害者福祉課	心身障害者福祉会館を改修して、医療的ケアを必要とする障害者の受け入れを開始します。	心身障害者福祉会館において、特別支援学校の卒業に向けた実習生を受け入れました。	
		P40	障害者福祉課	重症心身障害者通所事業所（ピッコロ）の定員拡大を図ります。	重症心身障害者通所事業所（ピッコロ）の定員を5名から6名に拡大しました。	
		P40	障害者福祉課	「インクルーシブひろば」で、医療的ケア児とその保護者が集まる交流の場を整備し、地域の子どもとの交流や医療的相談等の支援の充実を図ります。	「インクルーシブひろばベル」を開設し、医療的ケア児とその保護者に向けて、交流・遊び場の提供や子育ての相談支援を行いました。	
		P40	障害者福祉課	介助者の負担軽減のため、短期入所等のレスパイト支援を推進します。また、医療機関において、医療的ケアが必要な障害児者を対象とした短期入所事業を行い、安心して地域での暮らしを継続できるようにします。	介護者の負担軽減を図るため、短期入所施設の活用を図りました。 また、医療的ケアを要する障害児者に対する医療短期入所事業を開始しました。	
	事業所整備の促進	P40	障害者福祉課	障害者の生活の場を選択する機会を確保するため、地域移行支援のサービス提供する相談支援事業所の開設や訪問系サービスの拡充を促進します。	指定特定相談支援事業所や居宅介護事業所等が開設しました。	障害福祉計画のサービス見込量に対し、事業所が足りていない障害福祉サービス種別を中心に積極的に民間事業者の誘致を進めます。 また、区主体で整備する（仮称）西大井三丁目障害者グループホームは、事業者公募・解体工事、国家公務員宿舎小山台住宅等跡地の施設は、基本計画策定、基本設計を実施します。
		P40	障害者福祉課	令和6年度開設予定の重度障害者グループホーム（（仮称）西大井三丁目障害者グループホーム）の整備を進めます。	地域生活支援拠点の機能強化のため、緊急時の受け入れや体験の場を備えた「（仮称）西大井三丁目グループホーム」の基本設計および実施設計を実施しました。	
P40		障害者福祉課	整備費補助金の活用により、費用の一部を補助し、民間事業者による障害者グループホーム整備を促進します。	都内の障害者グループホーム運営事業者に対して、整備費補助金の案内を送るなど積極的な誘致活動を行いました。		
P40		障害者福祉課	国家公務員宿舎小山台住宅等跡地において、児童発達支援センターおよび障害者通所事業所の開設に向けた計画を進めます。	基本計画を策定するため、施設機能の検討を行いました。		
P40		障害者福祉課	区内にある事業所に対し、自立生活援助、地域定着支援、居宅訪問型児童発達支援を展開するよう働きかけるとともに、新規事業所の参入を促進し、サービス提供体制の確保を図ります。	自立生活援助、地域定着支援、居宅訪問型児童発達支援の誘致に努めましたが、事業所の新規開設に至りませんでした。		

《テーマ1》安心して暮らせる地域生活の支援

取組みの方向性	項目	計画頁	所管	施策内容	令和3年度の進捗状況	令和4年度以降の取り組み
相談支援体制の強化		P41	障害者福祉課	障害者福祉に関わる全ての支援員が意思決定支援ガイドラインに基づき、障害者の意思決定支援に配慮した相談支援を実施します。	「品川区地域自立支援協議会相談支援部会」において、相談支援専門員とともに、意思決定支援ガイドラインの内容確認を行いました。	すべての相談支援専門員が意思決定ガイドラインに基づく意思決定支援や虐待防止法を理解し、適切な相談支援を提供できるようにします。 また、「品川区地域自立支援協議会相談支援部会」での事例検討や相談支援事業所連絡会での情報交換を通じて、相談支援の質の向上を図るとともに、協力して支援困難ケースを支援できるように関係機関の連携強化を図ります。
		P41	障害者福祉課	基幹相談支援センター、地域拠点相談支援センター、相談支援事業所等の重層的な仕組みを活かした包括的な相談支援体制を構築し、専門的な指導・助言及び人材育成など各種機能の更なる強化・充実を図ります。	重層的な仕組みを生かした包括的な相談支援体制の構築について、検討を行いました。 また、品川介護福祉専門学校福祉カレッジを通じて、人材育成に努めました。	
		P41	障害者福祉課	定期的に相談支援事業所連絡会を開催して、情報交換や情報共有を行うことで、相談支援体制の強化、相談支援のスキルアップを図ります。	新型コロナウイルス感染症拡大により、相談支援事業所連絡会の開催を見合わせました。	
		P41	障害者福祉課	介護保険制度への移行等、高齢障害者とその家族が抱える課題に対応するため、在宅介護支援センターに相談支援事業所を併設し、高齢障害者とその家族の相談支援を充実します。	新たに在宅介護支援センター2か所に指定特定相談支援事業所を開設し、高齢障害者とその家族に対する相談支援体制の整備を行いました。	
		P41	障害者福祉課	基幹相談支援センターと地域拠点相談支援センター等の相談機関と相談情報を共有できるよう、相談支援システムネットワークを構築し、相談支援の向上を図ります。	相談支援システムネットワークの構築に向けて、機能検討および調達準備を行いました。	
		P41	障害者福祉課	発達障害に特化した地域拠点相談支援センターを設置し、発達障害に関する相談体制の充実を図ります。	品川区発達障害者相談支援センターを開設し、発達障害者に対する相談体制の充実を図りました。	
		P41	障害者福祉課	介助者の高齢化や就労の多様化等、家庭の事情を踏まえた家族支援を行います。	各相談窓口において、家庭の事情等を踏まえた、きめ細かな家庭支援に努めました。	
		P41	障害者福祉課 福祉計画課	必要な人が成年後見制度を含めた各種制度につながり、本人らしい生活を送れるよう、福祉関係者等が意思決定支援の下での本人への支援を行います。	成年後見制度を必要とする人が円滑に利用できるように、関係機関が連携して本人への支援を行いました。	
		P41	障害者福祉課	障害者虐待防止法に基づき設置した「品川区障害者虐待防止センターしながわ見守りホットライン」の周知を図るとともに、障害者虐待に迅速に対応します。また、国の動向を踏まえ、施設等の虐待防止委員会を設置促進してまいります。	「障害者福祉のしおり」等により、「品川区障害者虐待防止センターしながわ見守りホットライン」の周知を図りました。	
包括的な相談支援の充実	保健・医療・福祉との連携	P42	障害者福祉課 保健センター	重症心身障害児者や医療的ケアが必要な方の地域生活を支えるため、医療的ケア児等コーディネーターが病院や訪問看護ステーション等と連携し、支援の充実を図ります。	医療的ケア児等コーディネーター5名を「インクルーシブひろばベル」など4か所に配置しました。	医療的ケアでは、保健・医療・福祉の調整役となる医療的ケア児等コーディネーターを育成・配置します。 地域生活を支えるため、保健、医療、福祉の連携を強化し、支援体制の整備を図ります。 また、精神障害の地域包括ケアでは、保健・医療・福祉のそれぞれの役割を明確にしたうえで、支援体制の検討・整備を進めます。
		P42	障害者福祉課 保健センター	精神障害者が地域で安定して暮らし続けることができるよう、「品川区精神保健福祉地域連絡会」「品川区精神連絡会」等を活用して、保健、医療、福祉の関係機関との連携を図り、精神障害者が抱える生活、療養等の課題の共有を行うなど支援体制の向上に努めます。	「品川区精神保健福祉地域連絡会」「品川区精神連絡会」等を活用して、精神障害者の地域支援の課題の共有を図るなど支援体制の強化に努めました。	
	P42	障害者福祉課 保健センター	「品川区難病対策地域協議会」において、難病患者とその家族への支援体制に関する課題を共有します。関係機関との連携により、難病対策のあり方や体制の整備等について協議を行い、特殊疾病に対する地域の理解を深め、社会生活・療養生活の支援についての検討を進めます。	「品川区難病対策地域協議会」を活用して、難病患者とその家族への支援体制の課題の共有を図るなど支援体制の強化に努めました。		
	P42	障害者福祉課	高齢障害者が、住み慣れた地域で生活していくために、障害者分野の施策に限らず、高齢者分野の施策も含めて、必要なサービスを適切に利用できるよう、関係部署およびサービス提供事業所や相談支援事業所と連携し、相談・情報提供体制を強化します。	区関係部署やサービス提供事業所・相談支援事業所と連携し、相談・情報提供体制の強化を図りました。		
	P42	障害者福祉課	心身障害者福祉会館に高次脳機能障害専任作業療法士を配置し、本人とその家族に対する相談支援や状態の評価を実施するとともに、医療や訓練、就労の専門機関を紹介する等、引き続き、支援の充実に取り組めます。	心身障害者福祉会館に高次脳機能障害専任の作業療法士を配置し、本人の状況・目標に沿った支援・関係機関との連携を行いました。		

《テーマ1》安心して暮らせる地域生活の支援

取組みの方向性	項目	計画頁	所管	施策内容	令和3年度の進捗状況	令和4年度以降の取り組み
災害対応・感染症対応		P42	障害者福祉課 防災課	災害時の支援について、在宅人工呼吸器使用者をはじめ、障害者の災害時個別支援計画を作成します。人工呼吸器等の医療機器の電源の確保や障害に応じた情報伝達手法等について、個々の事情を考慮した支援方法や避難方法を防災関係機関と連携して検討を進めます。	人工呼吸器使用者を含む障害者について災害時個別支援計画の作成を開始しました。	在宅人工呼吸器使用者向けに、発電機等の非常用電源装置を給付します。 災害時個別支援計画作成については、対象者を順次拡大します。 また、福祉避難所のあり方は「福祉部災害時対応等検討委員会」において、引き続き検討を進めます。
		P43	障害者福祉課	福祉避難所のあり方について、障害者やその家族、事業者の意見を聞きながら、「福祉部災害時対応等検討委員会」で検討していきます。また、福祉避難所の防災備品を拡充し、災害時に備えます。	「福祉部災害時対応等検討委員会」において、福祉避難所のあり方を検討しました。また、福祉避難所等の防災備品を拡充しました。	
		P43	障害者福祉課	新型コロナウイルス感染症に伴う対応として、事業所へのマスク・消毒液等の衛生用品の配布、障害福祉サービス業務継続支援金交付、職員へのPCR検査等を実施してきましたが、日々変化する状況に柔軟に対応できるよう、対策を引き続き講じていきます。	障害者施設において、利用者への新型コロナワクチン訪問接種を実施しました。また、障害福祉サービス従事者に対しては、PCR検査・新型コロナワクチン接種を実施しました。	
人材の確保・育成	人材の確保・育成	P43	障害者福祉課	障害福祉サービス等事業所における障害児者の受け入れ拡充を図るため、東京都の研修への参加を促し、重症心身障害、強度行動障害、医療的ケア等に対応できる専門的人材の育成を図ります。	区内の医療的ケア児等に係る事業所の従事者等が医療的ケア児等コーディネーター養成研修等の都主催の研修に参加しました。	障害福祉サービスの質を向上するため、品川介護福祉専門学校福祉カレッジや都主催の専門研修等を活用した人材育成を図ります。 また、サービス見込量の増加が見込まれている移動支援では研修受講者を増やすため、研修の周知方法や申込方法等の改善に取り組みます。
		P43	障害者福祉課	品川介護福祉専門学校の福祉カレッジでは、障害児、障害者と対象別の研修に加え、障害児から障害者への支援を学ぶ研修を企画し、切れ目のない支援を提供するスキルの向上を目指します。	品川介護福祉専門学校の福祉カレッジで障害者ケアマネジメントコース（3回）、子ども支援研修（発達支援）（3回）、障害者の権利擁護等の研修を実施しました。	
		P43	障害者福祉課	移動支援従業者や同行援護従事者養成研修等の実施により、人材の確保を図ります。また、多くの人に障害者福祉へ関心をもってもらい研修の受講につなげられるよう、事業所の地域交流や職場体験、学校訪問による福祉の仕事のイメージアップを図るなど、事業所と協議し、受講者を増やす方策を検討します。	品川区立心身障害者福祉会館で移動支援従事者研修を実施して、人材確保に努めました。	
		P43	障害者福祉課	利用者ニーズに即したサービス提供ができるよう、地域の課題や社会資源の把握にとどまらず、障害福祉サービス等の社会資源の改善や開発を行える相談支援専門員を育成するため、「品川区地域自立支援協議会」の場を活用します。	「品川区地域自立支援協議会相談支援部会」において、障害福祉サービス等の社会資源の改善や開発を行える相談支援専門員の育成について、情報共有を行いました。	

《テーマ2》 包括的な障害児支援の充実

取組みの方向性	項目	計画頁	所管	施策内容	令和3年度の進捗状況	令和4年度以降の取り組み
早期発見・早期支援		P45	障害者福祉課	児童発達支援センター「品川児童学園」において、子ども発達相談室の初回相談までの待機時間の短縮やその後のフォロー体制を充実する等、障害児の健やかな育成のため、早期支援につなげます。	児童発達支援センター「品川児童学園」における初回相談までの待機時間の短縮に努めました。	「品川児童学園」の初回相談までの待機時間の更なる短縮に努めます。また、早期発見・早期支援を実現するため、「品川区地域自立支援協議会子ども支援部会」において、切れ目のないサービス提供体制の構築に向けた検討を行うとともに区内の民間事業所への支援強化に取り組みます。妊娠期相談については、引き続き保健センター・健康課で継続実施します。また、出産・育児の相談につきましては、令和4年度の東大井児童センターをはじめ、相談室の無い児童センターの環境を整備し身近な相談場所を増やします。
		P45	障害者福祉課	発達段階やライフステージに応じて適切な支援を行えるように、保健、医療、障害福祉、保育、教育、就労支援等の関係機関が連携を図り、切れ目のない一貫した支援を提供する体制構築に向け、検討・推進します。	「品川区地域自立支援協議会子ども支援部会」において、切れ目のない一貫した支援を提供する体制構築に向け、各機関の課題に関する意見交換を行いました。	
		P46	子ども家庭支援センター	子どもを安心して健やかに産み育てるためには、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援が必要です。「しながわネウボラネットワーク」を活用し、相談を受ける中で早期発見、関係機関との連携を図ります。	妊娠期の相談面接においては、コロナ禍対応として来所相談に加えて、保健センターで条件付きでオンライン相談を開始しました。子育て期の相談は、引き続き、電話相談、来所相談を実施しました。	
		P46	障害者福祉課	発達障害のある子どもについて、「品川児童学園」が療育支援拠点として、「発達障害・思春期サポート事業」や民間の児童発達支援事業や放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等と連携をし、区内の支援体制を充実します。	地域の療育支援拠点として、区内の民間事業所との連携強化に取り組みました。	
保護者への支援		P46	障害者福祉課	身近な地域において、気軽に子どもの発達に関する相談が受けられるよう、子ども発達相談室の機能や、相談支援事業所の充実を図ります。	指定障害児相談支援事業所の誘致に努めましたが、事業所の新規開設に至りませんでした。	「発達障害・思春期サポート事業」や「インクルーシブひろばベル」、日中一時支援事業、短期入所の実施を通じて保護者への支援を行います。また、子ども発達相談室の機能強化、指定障害児相談支援事業所の誘致、相談支援専門員の増員に努めます。
		P46	障害者福祉課	保護者が子どもの発達特性を理解し、必要な知識や方法を身につけ、適切な対応ができるよう、ペアレントプログラムやペアレントトレーニング等の発達障害者およびその家族に対する支援の充実を図ります。	「品川区発達障害・思春期サポート事業」において、ペアレントトレーニングを実施しました。	
		P46	障害者福祉課	障害児を介護している保護者の就労を支える預かりや一時的休息のための「日中一時支援」や一時的に居宅において、介護できなくなった際に「短期入所」を活用し、保護者支援の充実を図ります。	区内3カ所で日中一時支援事業を実施したほか、区立障害児者総合支援施設「ぐるっば」において、緊急時の対応として短期入所を活用しました。	
		P46	障害者福祉課	品川児童学園やインクルーシブひろばベルで、保護者が障害について理解したり、支援について学んだり、同じ悩みを持つ保護者同士が交流できる機会の提供ができるよう支援を進めます。	「発達障害・思春期サポート事業」でのペアレントトレーニング実施や「インクルーシブひろばベル」開設により、保護者への支援を行いました。	

《テーマ2》 包括的な障害児支援の充実

取組みの方向性	項目	計画頁	所管	施策内容	令和3年度の進捗状況	令和4年度以降の取り組み
障害児支援の充実	療育支援体制の整備	P47	障害者福祉課	児童発達支援センター「品川児童学園」を療育支援拠点とし、相談機能の強化、療育支援の充実、保護者支援等を継続して取り組みます。	初回相談までの待機時間の短縮に努めるなど運営の改善に努めました。	引き続き、児童通所支援事業所（児童発達支援、放課後等デイサービス等）の誘致を図り、療育支援体制の充実を図ります。 また、「品川区地域自立支援協議会子ども支援部会」で課題検討や意見交換を進め、事業所連絡会において情報共有するなど区内事業所の連携強化に取り組みます。 さらに、特別支援学級（病弱）において、医療機関との連携を図り、児童・生徒の健康状態の維持、回復・改善や体力の回復・向上に努めます。
		P47	障害者福祉課	障害児通所支援を増設し、療育支援の充実を図ります。また、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所等に対して、品川児童学園と連携して研修を実施し、情報共有や助言を行うことで、障害児支援事業所の支援内容の向上を図ります。	新たに児童発達支援2か所、多機能型1か所（児童発達支援・放課後等デイサービス）が開設しました。 また、新型コロナウイルス感染症拡大により、研修は見合わせました。	
		P47	障害者福祉課	「品川区地域自立支援協議会子ども支援部会」において、教育と福祉の一層の連携を推進し、情報共有や支援方法の検討など関係機関との連携を強化することで、障害児に対する切れ目のない療育支援を行える体制を整備します。	「品川区地域自立支援協議会子ども支援部会」において、教育や福祉の関係機関に対するアンケート調査を実施し、各機関における課題を共有しました。	
		P47	教育総合支援センター	特別支援学級固定級（病弱）を設置し、医療機関と連携を図りながら、個々の実態に合わせながら指導を展開しています。	清水台小学校特別支援学級（病弱）を昭和大学病院内に設置し、病院と連携して指導を展開しました。	
		P47	障害者福祉課	学校の卒業から社会生活への移行期における一貫した支援を行うため、福祉・教育・就労等の連携をより一層強化しながら、一人ひとりに応じたきめ細やかな卒業後の進路支援の充実に努めます。	福祉・教育・就労が連携して、きめ細かな進路支援に努めました。	
重症心身障害児・医療的ケア児支援等の充実		P47	障害者福祉課	「品川区医療的ケア児等支援関係機関連絡会」の開催や医療的ケア児等コーディネーターの配置等、重症心身障害児・医療的ケア児への包括的な支援体制の構築を進めます。	「インクルーシブひろばベル」に医療的ケア児等コーディネーターを配置しました。 また、「品川区医療的ケア児等支援関係機関連絡会」を書面開催しました。	医療的ケア児等コーディネーターを育成し、区内の相談支援事業所等に配置することで医療的ケアに関する関係機関との情報共有・連携強化に取り組みます。 また、重症心身障害児・医療的ケア児支援の拡充に向けた課題整理や検討等を進めます。 さらに、区立学校に通う医療的ケアが必要な児童・生徒に対して、主治医や学校と相談して、看護師の配置を実施します。
		P47	障害者福祉課	重症心身障害児・医療的ケア児と地域の子ども達がインクルーシブな環境で過ごす場を提供するとともに、地域交流を通じた仲間づくりや子育ての情報交換等の支援を行います。	「インクルーシブひろばベル」を開設し、医療的ケア児とその保護者に向けて、交流・遊び場の提供や子育てに関する相談支援を行いました。	
		P48	障害者福祉課	重症心身障害児・医療的ケア児の家族が抱える生活や医療に関する不安や悩みを解消するため、「インクルーシブひろば」で看護師による相談業務を実施するなど医療的ケア児とその保護者への地域生活支援を促進します。	「インクルーシブひろばベル」に医療的ケア児等コーディネーターを配置し、医療的ケア児とその保護者への相談支援を行いました。	
		P48	障害者福祉課	日常的に外出が困難な重症心身障害児・医療的ケア児が、自宅で療育を受けられるよう居宅訪問型児童発達支援の提供体制を区内で確保します。	居宅訪問型児童発達支援事業所の誘致に努めましたが、事業所の新規開設に至りませんでした。	
		P48	保育課 保育支援課	医療的ケア児の保育園申込みに際し、保育の必要性や健康状態、医療的ケアの実施状況等を審査して入園を判断しています。受け入れについては、平成29年度から区立保育園にて行っており、医療的ケアを実施するための研修の受講機会を増やす等、知識、技術等の習得に努めています。 今後も児童の状況に応じた適切な受け入れ体制や緊急時の対応等を個別に検討します。	看護師の加配、保育士の研修受講により、喀痰吸引や経管栄養等の医療的ケア児を令和2年度に2園3名、令和3年度に2園2名を区立保育園で受け入れました。	
P48	教育総合支援センター	医療的ケア児の入学については、主に就学相談を通し、本人の健康状態、ケアの種類、方法等を保護者、主治医、入学する学校等と相談しながら進めます。なお、令和3年度より、必要な看護師の配置を実施します。	医療的ケアが必要な児童3名について、主治医や学校と相談しながら、看護師配置を行いました。			
障害児の地域社会への参加や包容（インクルージョン）		P48	障害者福祉課 保育課 保育支援課 子ども育成課 教育総合支援センター	保育園、幼稚園、小学校および特別支援学校やすまいるスクール（全児童放課後等対策事業）と連携して支援する体制を構築し、保育所等訪問支援を活用することで、障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進を図ります。	保育所等訪問支援の周知を図るため、区立保育園・区立幼稚園の職員に向けて、保育所等訪問支援の説明会を開催しました。 また、特別支援学校のセンター的機能を活用し、学校への訪問支援を行いました。	障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進するため、保育所等訪問支援の事業所誘致を進めるともに関係機関への更なる周知を図ります。 また、特別支援学校のセンター的機能を活用するなど、小学校・特別支援学校・すまいるスクールとの連携を図ります。
		P48	障害者福祉課	発達に支援が必要な子どもとその家族が差別や偏見、不平等、不利益を受けないよう広報やホームページを活用して、区民に対して障害に関する情報発信や啓発を行い、障害や合理的配慮の理解を促します。	法改正等を踏まえ、障害者差別解消法ハンドブックを改訂するとともに、概要版を作成しました。	

《テーマ3》社会参加の促進

取組みの方向性	項目	計画頁	所管	施策内容	令和3年度の進捗状況	令和4年度以降の取り組み	
多様な就労支援	就労支援の充実	P51	障害者福祉課	就労支援の担い手である就労移行支援事業者等の誘致を図り、専門性の向上に取り組むとともに、ハローワークや東京障害者職業センターによる技術的・専門的な助言や援助を活用し、障害者が就労に向けて、適切な支援が受けられるよう取り組みます。	就労移行支援事業者の誘致を図り、就労支援の担い手の充実を図りました。また、障害者が就労に向けて、適切な支援が受けられるように、関係機関との連携強化を図りました。	「品川区地域自立支援協議会就労支援部会」において、自営や企業で働く重度障害者等の就労を支援するため、通勤や職場での支援や就労継続支援事業所における製品の開発や品質向上、販路の拡大等の支援方法の検討を行います。また、障害者が適切な支援を受け、安心して働き続けられるように、関係機関が連携して一体的な支援を進めます。	
		P51	障害者福祉課	障害者が就労後も安定して働き続けられるよう、品川区障害者就労支援センター「げんき品川」における職場定着支援を継続するとともに、相談支援機関や障害福祉サービス事業者、民間企業と連携して、生活面からの一体的な支援を進めます。	障害者が安定して働き続けられるように、関係機関が連携して、一体的な支援を進めました。		
		P51	障害者福祉課	自営や企業で働く重度障害者等の就労を支援するため、通勤や職場での支援の方法について、「品川区地域自立支援協議会就労支援部会」で検討します。	「品川区地域自立支援協議会就労支援部会」において、支援方法の検討を行いました。		
		P51	障害者福祉課	就労継続支援事業所における製品の開発や品質向上、販路の拡大、アンテナショップでの販売の促進、障害者の工賃向上や事業所の安定運営をめざした支援策について、「品川区地域自立支援協議会就労支援部会」で検討し、推進していきます。	「品川区地域自立支援協議会就労支援部会」において、支援方法の検討して「品川区地域自立支援協議会全体会」への報告を行いました。		
	企業への働きかけ	P51	障害者福祉課	企業に対して、国の障害者雇用施策や企業支援等の活用を促進しつつ、障害特性や本人の状況に応じた合理的配慮の提供や仕事の創出、短時間就労等の多様な雇用形態の導入等を働きかけていきます。	就労移行支援事業所等と講習会を開催し、短時間就労の研修を実施しました。		多様な働き方と働き続けられる環境づくりのため、短時間就労の検討や企業に対する障害者理解の促進に取り組みます。
		P51	障害者福祉課	品川区障害者就労支援センター「げんき品川」や就労移行支援事業者を通じて、企業に対して、障害者の受入に関する相談や、職場での障害者理解の促進を働きかけ、障害者が安心して働き続けられる環境づくりを推進します。	品川区障害者就労支援センター「げんき品川」や就労移行支援事業者において、相談支援、理解促進など働き続けられる環境づくりに取り組みました。		
コミュニケーション支援・外出支援等の充実	意思疎通支援の充実	P52	障害者福祉課	コミュニケーションに役立つ情報機器やソフト等の紹介・活用法の講座、中途障害者を対象にした点字講座や手話講座等を開催し、障害者がさまざまな情報媒体を活用して、コミュニケーションを保障できるように支援を進めます。	心身障害者福祉会館において、障害者に対する言葉のリハビリ教室、パソコン教室等、ボランティア育成のための点字講習会等を開催しました。	引き続き、「品川区手話言語条例」に基づき、手話の理解促進・普及を行うとともに、障害特性に応じたコミュニケーションが図れるように、言葉のリハビリ教室、パソコン教室、点字講習会を開催します。	
		P52	障害者福祉課	東京都等の関係機関と連携して、手話通訳者・要約筆記者の養成・確保と円滑な派遣に努めます。また、手話が言語であることへの理解の促進、障害特性に応じた意思疎通手段が選択できるよう、手話言語条例の制定に向けて具体的に進めます。	令和3年7月「品川区手話言語条例」を制定しました。手話に対する理解促進のため、広報紙特集号の発行、手話普及動画の作成などを行いました。		
	外出支援	P52	障害者福祉課	移動支援従業者や同行援護従事者養成研修等の実施により、福祉人材の確保を図ります。また、多くの人に障害者福祉へ関心をもってもらう研修の受講につなげられるよう、事業所の地域交流や職場体験、学校訪問による福祉の仕事のイメージアップを図る等、事業所と協議し、受講者を増やす方策を検討します	品川区立心身障害者福祉会館で移動支援従事者研修を実施しました。	移動支援従事者研修等の受講者数が増えるように、研修のPRや応募方法を改善して、潜在的な受講希望者へのアプローチを強化します。また、だれもが安心・安全に外出できるよう、引き続き、公共施設等のバリアフリー化の推進を図ります。	
		P52	障害者福祉課	安全かつ適切なガイドヘルプを行うため、誘導技術向上や情報提供等の取り組みを進めます。	ガイドヘルプ研修を行う事業所への支援を通じて、誘導技術向上や情報提供等の取り組みを進めました		
		P52	都市計画課	だれもが安心・安全に外出できるように区有施設や公園等への「だれでもトイレ」の設置やバリアフリーマップの充実、歩道や公共施設等のバリアフリー化、音響式信号の設置等の推進を図ります。	大井町駅周辺および旗の台駅周辺地区バリアフリー計画を中心としたバリアフリー化の推進に取り組みました。		

《テーマ3》社会参加の促進

取組みの方向性	項目	計画頁	所管	施策内容	令和3年度の進捗状況	令和4年度以降の取り組み	
スポーツ・文化芸術活動の推進	スポーツの推進	P53	スポーツ推進課	障害者の特性に柔軟に対応し、どのような種別や程度であっても、参加しやすいように機会の充実に取り組みます。	障害者がスポーツに親しめるよう障害者スポーツ教室として、障害者フライングディスク教室や、fun run&walkを実施しました。 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ふくしまつりと合同開催の障害者スポーツチャレンジデーは中止)	新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、引き続き、事業を実施し、障害者が地域の身近な場所で定期的にスポーツに取り組める機会の充実や、障害者スポーツの周知・啓発に取り組みます。	
		P53	スポーツ推進課	区立スポーツ施設や学校施設の開放により、地域の身近な場所で障害者が定期的にスポーツに取り組める機会の充実を図ります。	公園運動施設、区立体育館、区立温水プール、学校施設の開放を行いました(使用料免除の制度あり)。 障害者の日常生活におけるスポーツ活動支援として、障害者水泳教室、区立体育館におけるフリースポーツ教室を実施しました。 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、障害者水泳大会は中止)		
		P53	スポーツ推進課	東京2020パラリンピック競技大会の品川区応援競技であるブラインドサッカーをはじめ、パラリンピック競技種目をみたり、体験したりする機会を通して、障害者スポーツへの関心を高め、障害のある人となない人の交流を促進します。	ブラインドサッカーの国内・国際大会の配信や観戦ツアーの実施による「みる」「する」機会の創出や、ブラインドサッカーチーム「パベレシアル品川」との交流・東京2020パラリンピックに向けた事前キャンプを実施した「コロンビア共和国選手団」との交流事業を実施しました。		
	文化・芸術活動の振興	文化・芸術活動の推進	P53	障害者福祉課	障害者の芸術活動を支援するために、創作の場や展示の場の充実、作品展や発表会等のイベント開催等を推進します。	障害者が、日々の創作活動や日中活動を通して、制作した作品を発表する場として、障害者作品展を開催しました。	障害者の社会参加、区民の障害者への関心と理解を深める機会の創出を支援します。 また、障害者作品の区民への認知度を高めるため、PR方法等の検討を行います。 区立図書館についても、読み書き・言語・図書館へのアクセスその他、図書館利用にかかわる障害特性ごとの社会的障壁の除去・軽減をめざした、図書館サービス・事業のさらなる充実に努めます。
			P53	文化観光課	文化・芸術に親しむ機会の充実を図るため、誰もが安心して利用できるよう文化施設のバリアフリー化や鑑賞サポートの推進を図ります。	総合区民会館大規模改修工事に伴い、だれでもトイレの増設や洋式化の設計を行いました。	
			P53	障害者福祉課	障害者が文化芸術活動を通じて、子どもや高齢者、幅広い活動分野の人たちとともに文化芸術活動を行い、交流機会の創出を支援することで、社会参加の推進や障害者理解の促進を図ります。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「ふくしまつり」は中止し、「障害者週間記念のつどい」はオンライン配信で講演会を実施しました。	
		P53	品川図書館	区立図書館では、活字による読書が困難な方への音訳図書、点字図書、さわる絵本、マルチメディア・デージー図書等の貸出や来館困難な方への自宅配本を行っています。 また、区内特別支援学級への情報提供をはじめ、品川特別支援学校への団体配本や訪問おはなし会、音声ガイドと字幕付きの「バリアフリー映画会」、手話通訳を配した「バリアフリーおはなし会」の開催等を通じて、支援の充実に取り組みます。	活字読書困難者向け資料を所蔵する品川図書館は、音訳図書、点字図書、さわる絵本、マルチメディア・デージー図書等の貸出を継続し、資料製作にあたって利用者リクエストに応じられるよう配慮しました。 来館困難者への自宅配本は、区立図書館全館で実施継続。区内特別支援学級への情報提供に関しては、アクセシブルな図書の体験会を盛り込んだ「共生社会をめざす図書館講座」の開催案内を全区立学校あてに行いました。 音声ガイド・字幕付き「バリアフリー映画会」、手話通訳付き「バリアフリーおはなし会」は、新型コロナウイルス感染防止対策を施して開催しました。 なお都立品川特別支援学校への団体配本・訪問おはなし会は一時中止しました。		

《テーマ4》地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進

取り組みの方向性	項目	計画頁	所管	施策内容	令和3年度の進捗状況	令和4年度以降の取り組み
心のバリアフリーの推進	障害者差別解消法の取組みの推進と障害者理解の促進	P54	障害者福祉課	障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会を実現するための取り組みを推進します。	あらゆる事業や場面等において、共生社会の実現に向けた取り組みを推進しました。	継続的に障害者差別解消法の職員研修を実施することで、差別解消法の区職員への浸透を図ります。 区民向けには、障害者差別解消法の概要版を区転入者に配布するなど積極的に障害者差別解消法の普及啓発に努めます。 また、品川区虐待防止ネットワーク推進協議会を活用し、関係機関の連携を図ることで、虐待のない地域社会を目指します。
		P54	障害者福祉課 人事課	区では「品川区における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」に基づき、職員研修を実施しています。引き続き、障害者差別解消法の取り組みの推進と障害者理解の促進を図ります。	障害者差別解消法・ユニバーサルマナーおよび対応方法等についての職員研修に加え、令和3年度は障害当事者である弁護士を講師に招き、障害者差別解消推進研修を実施しました。	
		P54	障害者福祉課	障害者差別解消法ハンドブックを各種イベントで配布、要請に応じて民間事業者から講師派遣を行う等、民間事業者に対する積極的な周知を行います。	コロナウィルス感染症拡大の影響等により、民間事業者から講師派遣の希望はありませんでした。	
		P55	障害者福祉課	障害者差別解消支援地域協議会を活用し、地域における障害者差別解消と障害者理解促進の取り組みを進めます。	障害者差別解消支援地域協議会を開催し、差別解消法ガイドブックの改訂や事例検討等に取り組みました。	
		P55	障害者福祉課 人権啓発課	「品川区虐待防止ネットワーク推進協議会」において、障害者に対する虐待等の早期発見やその被害者の適切な保護や支援を図るとともに、関係機関の連携を強化し虐待のない地域社会を目指します。	品川区虐待防止ネットワーク推進協議会を開催し、虐待等の早期発見、保護や支援に関する情報共有を行い、関係機関の連携を図りました。	
	地域交流の推進	P56	障害者福祉課	障害者団体やボランティア団体、社会福祉協議会等の協力のもとで「ふくしまつり」や「障害児（者）と家族のレクリエーション大会」を障害者が参加する実行委員会形式で開催し、地域住民と交流して障害者理解の促進を図ります。	新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止しました。	啓発イベント・講座等を開催して、区民の障害者への関心と理解を深めます。 また、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、施設等での地域交流と障害者理解の促進を図ります。
		P56	障害者福祉課	区内の障害者施設で、地域住民に対して障害者イベントへの招待、施設の地域開放を行い、地域交流と障害者理解の促進を図ります。	新型コロナウイルス感染症拡大のため、区民を施設に招いての各種イベントを中止しましたが、会館まつりは近隣町会の協力により手話クイズDVDを小学生に配布、施設での高齢者との食事を弁当のお届けに変更するなど工夫して地域交流を行いました。	
		P56	障害者福祉課	障害者週間等における障害理解のための啓発イベント・講座等の充実を図り、多くの区民が障害への理解を深めることができるよう、取り組みを推進します。	障害者の社会参加と区民の障害者への関心と理解を深めるため、障害者作品展、障害者週間記念のつどいを開催しました。	
	地域生活等への移行の推進	P56	障害者福祉課	不足する障害者グループホーム等の障害福祉サービス等事業所の整備を進めるとともに、施設入所者の地域生活への移行、福祉施設から一般就労への移行を図り、障害者が地域で生活をする支援を行っていきます。	障害者の地域生活移行を促進するため、障害者グループホーム等の整備を進めました。	施設入所者の地域生活移行については、退所後の生活基盤を整備するため、障害者グループホーム整備等の住まいの確保に努めます。 また、「品川区地域自立支援協議会相談支援部会」において地域課題を調査検討し、「品川区地域自立支援協議会全体会」で協議することで地域の実情に応じた地域生活移行体制の整備を進めます。 また、引き続き、精神科病院に入院中の精神障害者等の地域生活移行について、保健センターと支援体制構築に向けた整理・検討を行います。 入院中や病状不安定な精神障害者等が地域で安定した生活ができるよう、メンタルチームサポート事業等で関係者の支援体制の強化を図るとともに、地域での支援体制の充実に向けて関係機関と検討を行います。
		P56	保健センター 障害者福祉課	精神科病院に入院中の精神障害者等の地域生活への移行を図るとともに、安定した生活ができるよう、多職種支援によるメンタルチームサポート事業を継続する等、保健、医療、福祉の関係者による地域の支援体制を強化し、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めます。	精神科病院に入院中の精神障害者等の地域生活移行について、保健センターと支援体制構築に向けた検討を行いました。 また、地域での支援が必要なケースには入院中から関わり、メンタルサポート事業による退院後支援を行いました。	
		P56	障害者福祉課	「品川区地域自立支援協議会」において、地域における障害者への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、障害のある人のニーズや既存の障害福祉サービス等の整備状況を考慮したうえで、地域の実情に応じた体制の整備について協議していきます。	品川区地域自立支援協議会相談支援部会」の取組内容を「品川区地域自立支援協議会全体会」で報告し、情報共有しました。 併せて、地域の実情に応じた体制の整備について協議するため、意見交換を行いました。	

《テーマ4》地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進

取り組みの方向性	項目	計画頁	所管	施策内容	令和3年度の進捗状況	令和4年度以降の取り組み
	ユニバーサルデザイン、おたがいさま運動の普及啓発	P57	福祉計画課	ユニバーサルデザインの考え方を基にした「おたがいさま運動」を周知し、理解促進を図るため、引き続き、区民、区立学校児童等を対象にした研修等を充実させていきます。	区立学校4ヶ所にて、おたがいさま運動学習会を実施しました。併せて、スポーツ推進委員（区民）向けに研修を行いました。	引き続き、研修や学習会等を通じて、区民、区立学校児童等に「おたがいさま運動」を周知し、障害者への理解促進を進めます。
教育のインクルージョンの推進	教育のインクルージョンの推進	P57	教育総合支援センター	学校における交流及び共同学習の充実を図り、障害のありなしにかかわらず、共に触れ合い、共感し合うことを通して、すべての子どもたちが共に生き、共に学ぶ地域社会の実現を目指します。	学校において、交流および共同学習の充実について、教育課程に位置付けて推進しました。	学校における交流および共同学習については、各校が作成する教育課程届に位置付けており、各学校が計画的に実施します。 「特別支援教室のガイドライン」の変更に伴い、体制整備に努めます。
		P57	教育総合支援センター	区立学校において、障害のある子どもが、学習活動に参加している実感や達成感を感じながら、充実した時間を過ごせるよう、合理的配慮の提供や、多様な学びの場（特別支援学級固定級（知的障害、自閉症・情緒障害、病弱）、通級指導学級（言語障害、難聴）、特別支援教室）を設置し、多様な個性を持つ子どもたちがお互いを認め、尊重し合いながら学ぶ環境を整えます。	医療的ケア児の看護師配置を開始し、医療的ケア児の安全かつ安心な学校生活の支援を行いました。 また、区立学校2校〔日野学園（前期課程）・荏原平塚学園（前期課程）〕に特別支援学級（知的障害）を設置しました。	また、中学校に特別支援学級（自閉症・情緒固定）を増設し、指導の充実を図ります。 さらに、特別支援学級等特別支援教育に関わる担当者や初任者向けの教員研修を計画的に実施し、特別支援教育への理解促進を図ります。
		P57	教育総合支援センター	教育のインクルージョンを推進するため、特別支援学級、通級指導学級、特別支援教室向けに教員の研修会等を計画的に実施するとともに、初任者研修等の年次研修等の機会を捉え教員への理解啓発を促進します。	教育総合支援センターでは、特別支援学級・通級指導学級・特別支援教室の担当教員、初任者向けに教員研修を計画的に実施し、理解啓発を図りました。	